

後期高齢者医療の入院時の食事（生活）療養標準額 ～6月から負担額が変わります～



① 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎0952-64-8476
市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

後期高齢者医療の入院時食事療養標準負担額および生活療養標準負担額が改定されます。

■食事療養標準負担額 (令和8年6月1日から改定)

対象者の分類		食事療養標準負担額 (1食につき)	
		変更前	変更後
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ、一般Ⅱ・Ⅰ		510円	550円
区分Ⅱ、区分Ⅰのいずれにも該当しない指定難病患者		300円	330円
区分Ⅱ	90日までの入院	240円	270円
	過去1年で90日を超える入院	190円	220円
区分Ⅰ		110円	130円

■生活療養標準負担額 (令和8年6月1日から改定)

対象者の分類		医療の必要性が低い場合 (1食につき)		医療の必要性が高い場合 (1食につき)		居住費	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ、一般Ⅱ・Ⅰ		510円	550円 (※1)	510円	550円 (※1)(※2)	370円	430円 (※4)
区分Ⅱ		240円	270円	240円	270円 (※3)		
区分Ⅰ	高齢福祉年金受給者以外	140円	160円	110円	130円	0円	0円
	高齢福祉年金受給者	110円	130円	110円	130円		

- ※1…保険医療機関の施設基準などにより (変更前: 470円、**変更後: 510円**) となる場合があります
- ※2…区分Ⅱ・Ⅰを除く指定難病患者は (変更前: 300円、**変更後: 330円**) となります
- ※3…過去1年で90日を超える入院の場合は (変更前: 190円、**変更後: 220円**) となります
- ※4…医療の必要性が高い場合の指定難病患者は 0円となります

対象者の分類など、くわしくは市ホームページをご確認ください。

<p>令和8年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業</p> <h2>受講生募集中 受講料無料</h2>		<h3>福祉車両送迎 運転者講習</h3> <p>講習会場: 千代田交流センター (神埼市) 実施時期: 令和8年7月22日(水)～ 7月23日(木) (2日間) 締切日: 7月 9日(木)</p>	<h3>庭木剪定講習</h3> <p>講習会場: 東与賀文化ホールふれあい館 実施時期: 令和8年7月30日(木)～ 7月31日(金) (2日間) 締切日: 7月16日(木)</p>
<p>申込み お問合せ先</p> <p>公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 または、お近くのシルバー人材センターへ</p> <p>連合会HPへ</p>		<p>対象者</p> <p>佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方</p>	<p>「受講申込書」の 提出が必要です ・日程、会場は変更 になる場合があります</p> <p>定員 10名</p>